

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第102号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成24年3月29日 13時40分ごろ	
発生場所	香川県坂出市坂出港第2区 坂出港西防波堤灯台から真方位057° 1.75海里付近 (概位 北緯34° 20.8′ 東経133° 52.8′)	
事故等調査の経過	平成24年6月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	自動車専用船 第八光洋丸、3,270トン	
船舶番号、船舶所有者等	132539、たをの海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾部船底外板に擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか10人が乗り組み、船首約3.50m、船尾約4.90mの喫水により、船長が、坂出港第2区の林田B号岸壁との距離を目測し、右舷錨を投じて右回頭しながら着岸作業中、平成24年3月29日13時40分ごろ、船長は、船尾配置に就いていた二等航海士から、微弱な振動と音を感じた旨の報告を受けた。</p> <p>本船は、13時54分ごろ着岸し、後日、入渠して調査したところ、船尾部船底外板に擦過傷を発見した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>	
その他の事項	<p>船長は、林田B号岸壁の約200m北東方に水深が5m未満の浅所が拡延していることを知っていた。</p> <p>船長は、坂出港への入港経験が豊富であった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、坂出港第2区の岸壁に着岸作業中、同岸壁付近にある浅所との距離の把握が適切でなかったことから、船底が浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、坂出港第2区の岸壁に着岸作業中、同岸壁付近にある浅所との距離の把握が適切でなかったため、船底が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 着岸作業時には、付近にある浅所との距離を正確に把握して操船すること。 	